

行政の対応

七ヶ浜町消防団の動き

自衛隊の活躍

避難所の運営

応急仮設住宅の建設と入居

ボランティアセンターの活動



七ヶ浜町消防団の動き

全 10 分団ある消防団

消防組織法に基づき設置される消防機関には、大きく「常備消防」と「非常備消防」のふたつがある。

常備消防とは、いわゆる「消防署」のことで、地方公務員である消防署員が常駐し、消火活動や救急業務にすばやく対応する。

一方、非常備消防とは消防団のことで、消防団員は、通常は他の職業（本業）に就いていて、火災や風水害などの災害・有事の際に出動し、消防団活動として消火や予防、救助といった消防業務を行う。

「七ヶ浜町消防団」は、10分団体制で町域をカバーしている。火災発生時はもちろん、地震、土砂災害、風水害などへの警戒と対応のほか、避難広報や避難誘導、水門閉鎖、潮位変化の観察といった任務に就く。

水門等の閉鎖を優先

平成23年3月11日午後2時46分、大地震が発生した。午後2時49分、気象庁は東北地方の太平洋沿岸を中心に大津波警報を発令。多くの消防団員たちは直ちに動き始めた。「この揺れ方はただごとではない」「津波は来る——」。団員たちは危機を察していた。

団員たちは震度4以上で消防ポンプ自動車置場（通称：「ポンプ小屋」）に集合することになっていたが、出動時に団員全員がそろった分団はほとんどなかった。団員の中には町外の職場に勤めている人も多い。地震のあと、比較的早く七ヶ浜へ戻ることができた団員もいたが、町外の避難所で夜を明かした団員もいた。

出動した団員は、所属する各分団のポンプ小屋へ急行し、消防ポンプ自動車に乗り込んで、真っ先に水門などの閉鎖に取りかかった。水門閉鎖を行うのは、沿岸部の分団である。第1分団（松ヶ浜）、第2分団（菫蒲田浜）、第3分団（花淵浜）、第4分団（代ヶ崎浜）、第5分団（東宮浜）、第7分団（要害）の6つの分団が、それぞれ地区内の水門へと駆けつけた。

水門閉鎖のほか、各分団は地区内を巡回し、避難を呼びかけた。第1分団（松ヶ浜）は、避難を呼びかけながら地区内を3度巡回した後、民家の屋根から落下して道をふさいでいた瓦の撤去を行った。第2分団（菫蒲田浜）は、水門閉鎖のあと避難広報を続け、松ヶ浜小学校近くから小豆浜までを3往復し、その後、菫蒲田漁港前で潮位の変化を見ていた。第3分団（花淵浜）は、身体が不自由な方を車に乗せるなどしながら地区内を巡回。その時、車で高台へ避難した人が、再び降りてくるところなども目撃した。

第4分団（代ヶ崎浜）には閉めるべき水門が13ヶ所あり、消防団OBなどが駆けつけて手伝ってくれたという。また、第5分団（東宮浜）では7ヶ所の水門のうち、ひとつが地震により駆動装置が壊れていたため、人力で閉鎖した。第7分団（要害）では、水門閉鎖を行う団員は徒歩で水門へ向かい、消防ポンプ自動車は地区内の避難広報を開始した。



花淵浜割山付近で活動する消防団（平成23年3月12日撮影）

地形や状況に応じた避難誘導

担当する地区内に水門がない第6分団（湊浜）、第8分団（吉田浜）、第9分団（遠山・境山）、第10分団（亦楽・汐見台）は、地区内で高台や避難場所への避難を呼びかけていた。

第6分団（湊浜）は、低地である多賀城市の大代地区との境界近くの住宅地で何度も避難を呼びかけた。

第8分団（吉田浜）は、吉田花淵港近くのポンプ小屋から出動。海辺の住宅地を重点的に巡回し、避難を呼びかけた。

第9分団（遠山・境山）は、水門こそないものの、貞山堀の近くには数十棟の住宅があった。しかし、避難広報と誘導により、無事に全員を避難させていた。

第10分団（亦楽・汐見台）では、消防ポンプ自動車を走らせ、亦楽、汐見台地区で避難広報を行った。その後、町からの無線指示により、海岸沿いの集落への避難広報へと向かった。菫蒲田浜地区から亦楽地区を経て代ヶ崎浜地区へ向かい、その後、吉田浜で津波の襲来を目撃した。



捜索活動に従事する消防団（平成23年4月1日撮影）

津波襲来時の位置と行動

水門などの閉鎖、避難誘導を行いながら、団員たちも津波に対する自身の安全を確保しなければならない。しかし「避難の呼びかけをいつまで続けるか」というマニュアルはなかった。

第1分団（松ヶ浜）は、避難広報で地区内を2回巡回したところで「予想される津波の高さは6m」という連絡を受けた。その後、消防ポンプ自動車は、3回目の巡回を行ってからポンプ小屋に戻り、分団長以下3人がポンプ小屋にあった発電機や投光機を松ヶ浜小学校へ運ぶため、消防ポンプ自動車に積み始めたところを大津波に襲われた。

運転席にいた分団長と、もうひとりの団員は車から飛び降りて逃れたが、助手席にいた部長が車を出そうと運転席へ移動したものの間に合わず、消防ポンプ自動車は波に飲まれ、転がるように流されていった。

波が引き、部長を車中から救出して、近くの民宿の倉庫に運んでストーブで身体を温めた。部長はケガをしていて「腰が痛い」と訴えた。

そこへ瓦を片付けていた団員も合流し、団員は合計6人となる。そして約2時間後、団員3人が付き添って塩竈市内の病院へ部長を搬送する。しかし翌日、部長は低体温症とみられる症状で帰らぬ人となった。

第2分団（菫蒲田浜）の消防ポンプ自動車も津波に流された。第2分団の消防ポンプ自動車は、避難を呼びかけながら地区を3回巡回したあと、菫蒲田漁港前で潮位の変化を見ていた。降り始めた雪のために視界は悪くなっていたが、やがて潮が引いていくのを見て危険を察知、菫蒲田浜の高台である招又地内へと登っていった。ところが、大津波は招又の一部にまで到達したのである。

菖蒲田浜を襲った津波は、浸水高で12.1mにも達した。津波は、第1波で招又直下の牛ノ鼻木地内の家屋を飲み込み、続いて第2波が招又の高台の一部を乗り越えていった。そしてこのとき、高台の頂点近く、五社明神の境内への入口近くにいた消防ポンプ自動車も波に押し流された。

消防ポンプ自動車は、牛ノ鼻木地内とは反対側へ下る道を流されていった。しかし、途中で家屋の塀にぶつかり、道をふさぐように横向きになって止まった。そこへ上から流されてきた人が消防ポンプ自動車に引っかかり、結果的に数人の命を救うこととなった。

多くの人はずぶ濡れとなり、けが人もいたが、招又地内から降りることもできなかった。取り残された人たちは、翌日、他の地区の消防団員が救助にやってくるまで、寒い一夜をたき火などでしのいだ。

第3分団(花刈浜)は、地区内の巡回を1度終えたとき、吉田花刈港から波が引き始めているのを知り、もはや危険と判断。津波到達の約20分ほど前、小豆浜から国際村方面へ登り、海を見晴らす高台で待機していた。そして、そこから津波がやってくる場所を目撃した。

第4分団(代ヶ崎浜)は、水門閉鎖や避難広報を済ませ、西ノ浜でブイの動きを観察していた。その後、津波が押し寄せ、波が引いたあと、谷地地内で波に飲まれていた2人を救出。また、同地内で、亦楽へいったん避難したあと自宅へ戻る途中で車ごと波に飲まれたという母娘に出会う。母は無事だったが中高生の二人の娘の行方が分からないという。付近を捜索したが発見できず、二人は後日、帰らぬ人となって発見された。

第5分団(東宮浜)も、消防ポンプ自動車による避難広報に2人を割り当て、他の団員は消防団OBの協力も得ながら7ヶ所の水門を閉鎖した。自宅敷地内に水門を持つ家も2ヶ所あり、軽トラックでこれらの水門の閉鎖を確認。消防ポンプ自動車は地区内を巡回後、鳳寿寺の境内へ逃れた。津波は鳳寿寺にまでは達しなかったが、追浜地内から打ち上げられた舟が、すぐ近くまで流されてきた。なお、当時の班長は、職場から消防団活動へ向かう途中に津波に流され、帰らぬ人となった。

第6分団(湊浜)の消防ポンプ自動車は、地区内を3度巡回し、町への報告のため松ヶ浜漁港で潮位の変化を見ていたが、危険を感じて漁港真上の高台へ急いで逃れた。その約5分後、津波が松ヶ浜漁港を襲った。眼下の港湾施設が壊され、漁港と湊浜緑地海岸を結ぶ飛ヶ崎トンネルに漁船が流れ込む様子も見た。声にならないため息が団員たちの間から漏れた。

第7分団(要害)では、5ヶ所の水門を閉める組と、避難広報を行う組に団員を分けた。消防ポンプ自動車が避難を呼びかけながら地区内を巡回し、要害港へ戻ろうとしたとき、道の前方から津波が浸水してくるのが見えた。地区の道は狭い。Uターンできる場所も時間もなく、消防ポンプ自動車はそのままバックで逃げるしかなかった。なんとか難を逃れ、高台までたどり着くことができた。



津波で流された第1分団の消防ポンプ自動車(平成23年4月8日撮影)



五社明神の境内から下る道で津波に流された第2分団の消防ポンプ自動車(平成23年3月14日撮影)



町から要請を受け、菖蒲田浜地区で救出・捜索活動を行う消防団(平成23年3月12日午前7時ころ撮影)

第8分団(吉田浜)の団員たちは、地区を巡回後、県道沿いの高台にある「眺望台」で合流した。津波到達の約15分前だった。吉田花刈港近くのポンプ小屋から2度目の巡回に向かうときには、もう港内の水が引いて海底が見えるほどだった。そのため、港方面へ向かうことは危険と判断し、眺望台から港側へ下る車に危険を知らせ、回り道をするよう誘導を行った。そこへ代ヶ崎浜方面の巡回を終えた第10分団(亦楽・汐見台)の消防ポンプ自動車もやって来た。

間もなく、吉田花刈港へ津波が押し寄せて来た。第1波は膨らむような波で、花刈浜地区の奥へと一気に浸入していった。第2波は、第1波よりも高く、沖からその高さを保ったまま押し寄せてきた。眺望台の高さは約9mだったが、団員たちは「ここも危ない」と感じ、山側の金剛寺の墓地へ走って逃げた。結果的に眺望台まで波は達しなかったが、津波が引いたあとの風景には誰もが愕然とした。団員たちは県道にロープを張り、吉田花刈港方面への車両の通行を遮断し、同時に不審者に対する警戒を開始した。

第9分団(遠山・境山)にとって、津波に警戒すべき場所は貞山堀沿いの地域であった。浸水のおそれがある家屋に対しては避難誘導を行い、さらに地区内を巡回、家屋への被害状況なども見ながら避難を呼びかけた。津波が押し寄せた貞山堀沿いの地区では、2m近い浸水があり、床上浸水などの被害が出たが、消防団員の適切な誘導もあって、けが人などは出なかった。

救出活動と捜索活動

平成23年3月12日早朝、町は各消防分団に対し、菖蒲田浜の招又地内に取り残されている住民の救出のため、**第2分団(菖蒲田浜)**に対する応援を要請した。第2分団の団員が、招又地区が孤立状態にあることを町に伝え、対応を依頼していたものである。

午前5時30分過ぎ、57人の団員が菖蒲田浜にあった当時の仙台農業協同組合七ヶ浜支店の建物付近に集まり、招又地内へ向かった。泥やガレキをかき分け、通路を確保しつつ接近した。招又地内には約160人が取り残されていた。寒い一夜を過ごすうち、低体温症で犠牲となった方もいた。

救助に向かった団員たちは、招又へ登る車道からの接近は困難と判断し、けものみちのようなところから地内へと登っていった。住民を誘導する際、動けない人を菖蒲田浜公民館の2階にあった長机などを担架代わりにして運び、ケガをした人は救急車で病院へと搬送された。

3月12日の午後になると、各消防分団からの応援も増え、救出と捜索活動は菖蒲田浜地区以外にも拡大していった。

3月13日、14日には、自衛隊や警察、消防のレスキュー隊などの応援も増え、全町域で懸命の救出活動が展開されていった。この間、団員は、ポンプ小屋などに寝泊まりしながら、夜間は交代で地区内を巡回し、そして翌朝からの救出・捜索活動に参加するという過酷な日々を過ごすこととなった。さらに3月12日は、仙台塩釜港仙台港区の製油所の火災に伴う避難指示が出され、その避難広報のために消防ポンプ自動車で巡回を行った。

身内の捜索も後回しに

第1分団(松ヶ浜)では、団員の父親が松ヶ浜漁港で行方不明になっていた。大津波警報が発令される中、松ヶ浜漁港へ発電機を取りに向かい、津波にさらわれたという。

招又地内での救出・捜索活動のあと、団員たちが松ヶ浜漁港へ向かったのは、津波発生から3日目のことだった。漁港に着くと、父親が乗っていた軽トラックが倉庫の上に乗っていた。団員約15人で付近を捜索すると、ガレキの中に長靴が逆さまに立っているのが見付き、触ってみると固かった。身体がガレキの下に埋もれていたのである。発見したのは、3月11日の避難広報の際、漁港で作業中だった父親に「早く避難した方がいい」と声をかけた班長だった。

また、身内の安否不明を言い出せなかった団員もいた。第2分団(菖蒲田浜)でも、ある団員の家族が安否不明のままだった。菖蒲田浜地区は被害も大きく、他地区への応援には出られず、第9分団(遠山・境山)、第10分団(亦楽・汐見台)などの協力を得ながら、捜索や地区内の片付けを行っていた。津波発生から3日ほど過ぎたころ、その団員が、初めてそのことを漏らした。「母親と妹が行方不明だ」と。それまでは一切口に出さず、他人の家の捜索ばかりを続けていた。自宅へも一度、探しに行ったが、惨状を見て、もうあきらめていたようである。

「それを早く言え——」。団員3人ほどでその団員の家が合った場所へ行き、改めて声をかけると、かすかな声が聞こえてきた。探すと、トイレのような狭い部屋の壁に挟まれた格好で生存しているのが確認できた。

直ちに応援を要請すると、緊急消防援助隊長長野県隊が駆けつけてくれて、見事な手際でガレキを除去し、無事に妹さんを救出した。「あれは感動的な出来事でした」と当時の部長は振り返る。

3ヶ月以上活動を続けた団員も

その後も、消防団員たちによる行方不明者の捜索や、地区内の海岸や路地の片づけ、不審者に対する夜間の警戒などは続けられた。

やがて本業の職場が再開するなどして、消防団活動に参加できる団員は減っていった。昼は仕事、捜索、片付け、夜は警戒——。疲労もたまっていった。

消防団の活動が、一応、終息したのは、平成23年4月12日だった。しかし、電気の復旧が町内で最も遅れた第4分団(代ヶ崎浜)では、平成23年6月中旬ごろまで地区住民のために働き続けた団員もいた。

消防団の活動範囲はどこまでなのか、いつまでなのか。その点が曖昧なまま、消防団の活動が長引いてしまったことは事実である。しかし郷土の惨状を前に、「自らの手で、力で」と奮闘を続けたのである。

今後の課題として、津波への避難広報を切り上げて、団員自身が避難を開始するタイミングをどの時点にするべきかという点を挙げる団員は多い。津波到達予想時間は、あくまでも予想時間である。特に夜間や濃霧で沖合が見えないとき、その不安は一層増幅する。



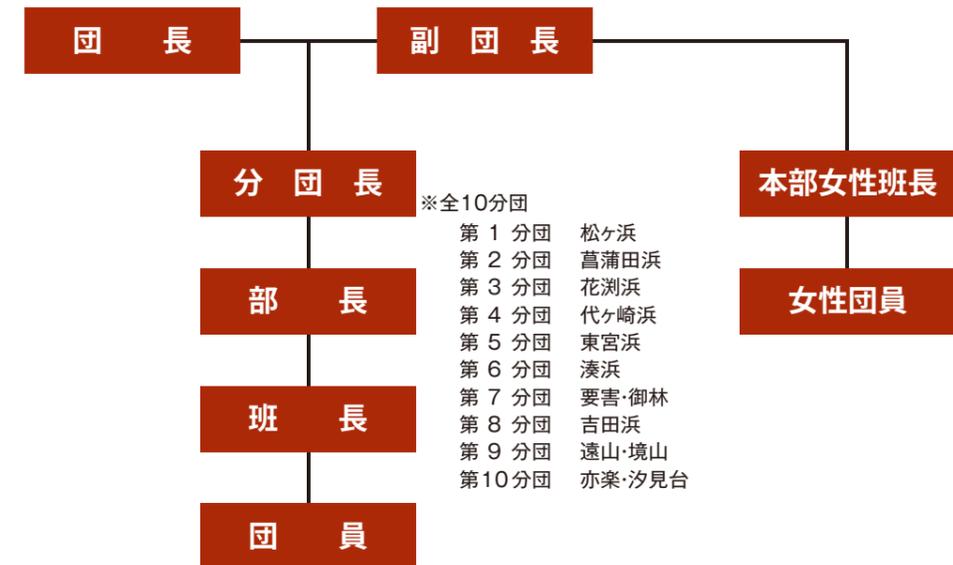
迅速な避難広報や的確な誘導、かつ臨機応変な行動は、多くの住民たちの命を救った。そして救助、捜索、夜警、復旧、後片付けなど、長期間、多岐にわたって活動を続けた消防団員たちの尽力は、計り知れない勇気と力を与えてくれた。

「消防団の法被を見ると、心強かった」と語る住民たちは多い。未曾有の大災害を前に、凛々と行動し続けた消防団員たちは、私たちの誇りである。



3月12日早朝、孤立した菖蒲田浜の招又へ向かうため、被災した農業協同組合に57人の団員が集まった。(平成23年3月14日撮影)

七ヶ浜町消防団 指揮系統図



消防団員構成表

(平成23年4月1日時点)

区 分	団 長	副 団 長	分 団 長	部 長	班 長	団 員	小 計	
							内女性	
本 部	1	1			2	15	17	19
第1分団			1	1	3	13		18
第2分団			1	1	3	17		22
第3分団			1	1	3	18		23
第4分団			1	1	3	15		20
第5分団			1	1	3	14		19
第6分団			1	1	3	15		20
第7分団			1	1	3	11		16
第8分団			1	1	3	16		21
第9分団			1	1	3	10		15
第10分団			1	1	3	14		19
計	1	1	10	10	32	158	17	212

自衛隊の活躍

自衛隊への災害派遣要請

平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生し、東北地方をはじめ関東から北海道にかけての広い範囲で強い揺れに襲われた。地震発生から3分後の午後2時49分、気象庁は大津波警報を発令した。その後町では、宮城県に対して災害派遣法に基づく自衛隊の災害派遣要請を行った。「災害派遣」とは、地震や水害といった大規模な自然災害、船舶や航空機などの大規模な事故などが発生した場合に、当該地域や地方自治体が有する防災・救助能力で対応しきれないとき、人命救助や被害拡大防止のための活動を、陸海空の自衛隊に要請するものである。

通常は、都道府県知事などからの要請を原則とするが、市町村長は、災害が発生または発生しようとしている場合で、応急措置を行う必要があると認めるときは、都道府県知事に対し、災害派遣の要請をするよう求めることができるものである。

大津波は多賀城駐屯地にも

七ヶ浜町を含む宮城県全域を警備担当区域とするのは、多賀城駐屯地を拠点とする「陸上自衛隊第6師団」隷下の「第22普通科連隊（以下「22普連」という。）」と、「第38普通科連隊」の第1、第2中隊である。

22普連は、連隊本部、本部管理中隊、4つの普通科中隊、重迫撃砲中隊で構成される約1,000名の部隊である。午後2時55分、駐屯地に連隊指揮所が開設され、午後3時には宮城県庁へ向かって連絡員が出発した。



ガレキが散乱する葛蒲田浜地内の県道。緊急車両通行のため、自衛隊による道路啓開作業が急ピッチで進められた。（平成23年3月16日撮影）

駐屯地でも、隊員らが各警備担当区域への出発準備を進めていた。車両の配列も完了した午後3時59分、多賀城駐屯地内へも津波が押し寄せた。隊員らは施設屋上などへ避難したが、車両は水没。想定外の津波浸入により、22普連の駐屯地出発は遅れた。その後、隊員らはボートによる駐屯地周辺の救助活動を開始した。



本町へ最初に派遣されたのは、22普連の第3中隊である。第3中隊は3月11日午後7時過ぎに塩竈市役所へ到着したが、捜索情報が得られず、3月12日午前1時過ぎ、七ヶ浜町へ転用となる。そして、3月12日早朝から、葛蒲田浜、花洲浜両地区で人命救助活動と生存者の捜索活動を開始した。

人命救助を再優先に

3月12日朝、行方不明者が集中している区域、孤立状態の区域などに関する情報が町に集まってきた。自衛隊はそれらの情報を町と共有しつつ、町の建設業者で組織される「七ヶ浜町建設安全協力会」とも連携し、人命救助を最優先とした道路啓開作業（緊急車両等通行のため最低限のガレキ処理などを早急に行って救援ルートを確認すること。）を行った。

災害現場における人命救助は、災害発生から72時間が経過すると生存率が急激に低下するとされる。このため自衛隊は、大津波の襲来から72時間は、人命救助を最優先として夜通しでこの活動に当たった。津波が襲来した3月11日の午後4時から72



捜索活動を行う自衛隊の隊員。行方不明者の家族に寄り添いながら、懸命に捜索活動を行ってくれた。

時間後といえば、3月14日午後4時ということになる。22普連の3月14日午後6時の集計によると、22普連のほか、増援・応援に駆けつけた第38普通科連隊（八戸駐屯地）、第44普通科連隊（福島駐屯地）の隊員たちの懸命の救助活動により、宮城県内では4,775名が無事に救出された。



心強かった自衛隊の民生支援活動

3月14日からは、人命救助や行方不明者の捜索活動とあわせて民生支援活動も開始された。

まず初めに行われたのは、食料や支援物資の輸送である。県内の各自治体からは、食料や支援物資を取りに来てほしいという連絡が届けられていた。受け取る側にも、届ける側にも、車両や燃料不足といった事情があったことから、自衛隊が物資の輸送を行ってくれた。また、本町へ寄せられた支援物資の集積場となっていた屋内ゲートボール場から町内の各避難所への食料等の運搬も自衛隊に依頼した。

3月17日になると、22普連の第4中隊が町内に継続的に派遣され、民生支援活動を本格的に開始した。その活動内容は、給食、給水、入浴支援、物資の輸送、そして行方不明者の捜索活動と並行しながらの道路啓開、被災公共施設のガレキの除去作業、被災地のパトロールなどである。

3月25日には、仮設の入浴施設設置による「沐浴サービス」も各避難所で開始された。バスタブにお湯をためて入浴するというものではなく、50リットル容量程度のプラスチック容器にお湯をためて体を洗うスタイルで、自衛隊員は沐浴と呼んでいた。さらに3月31日からは、入浴希望者を多賀城駐屯地へ送迎する巡回バスの運行もスタートした。吉田浜公民分館を始発に、各避難所を回って入浴希望者を乗せて駐屯地を往復するもので、毎日2便が運行された。

4月3日には、自衛隊の調理車両（野炊炊具）が生涯学習センターと七ヶ浜中学校武道館へやってきた。これは、1回で200人分ものご飯の炊き出しを可能とするものである。また、町内5ヶ所の避難所には、避難者の慰問のため、自衛隊音楽隊が派遣された。避難所としての閉鎖が早かった学校施設以外の所では、6月までの間に、それぞれ2回ほど演奏活動が行われた。

このほか、自衛隊の民生支援活動は多岐に渡った。日々変化する町からの依頼に応えてもらったものは多い。海岸線の松林の枝にぶら下がった漁網などの撤去、避難所から仮設住宅へ引っ越し高齢者の手伝いなどのほか、行方不明者捜索活動中には津波で流された写真やアルバム、ご位牌、ランドセルなどを回収し、届けてくれる隊員も多かった。



国際村で行われた自衛隊の沐浴サービス。自衛隊の多岐にわたる民生支援活動に、被災者からは感謝の言葉が絶えなかった。

公共施設の復旧への協力

本町の下水道は、町内12ヶ所の汚水ポンプ施設を中継し、多賀城市大代にある広域下水道処理施設「仙塩浄化センター」へ汚水を送るという仕組みだった。ところが、葛蒲田浜汚水ポンプ施設を含む沿岸部の施設は、津波の被害を受けて稼働できない状態となっていた。

町は、自衛隊に被災した汚水ポンプ施設周辺のガレキ撤去や汚泥除去作業を依頼。その結果、施設は早期に仮設運転での機能回復ができた。特に被害が甚大であった北遠山の汚水ポンプ施設は4月3日に稼働、葛蒲田浜の施設は4月28日に稼働した。



4月27日、町と自衛隊は合同で、行方不明者がいる家族に対し、これまでの捜索活動の説明を行った。そして、3月11日から49日目を迎える4月28日で、捜索活動が終了となることを告げた。

5月に入ると、自衛隊の活動は民生支援活動に特化した。初夏となり、気温の上昇とともに地表に堆積していたゴミやガレキが腐敗して異臭を放つようになると、自衛隊は腐敗物の撤去、消臭剤や殺虫剤の噴霧・散布、側溝のゴミさらいといった防疫作業も行ってくれた。

また、阿川地区の農地では、国土交通省所有の大型ポンプ車両と連携しながら、水田地帯に溜まった海水の排水や用水路の汚泥除去作業を行ってくれた。自衛隊にもポンプ車はあったが、国交省所有のものは水害の時などに出勤する強力なもので、これなくしては本町被災農地の早期排水はあり得なかった。

平成23年8月2日、町役場で、第22普連の撤収式が行われた。子どもたちが隊員に花束を渡し、住民や町職員たちは感謝のメッセージを書いたボードを掲げ、感謝の言葉を伝えた。

非番の日には仮設住宅の高齢者を訪ねて手伝いを申し出てくれるなど、本町滞在中に住民との交流を深めた隊員も多い。

連隊長は「七ヶ浜町での活動はやりがいがありました。皆さんに感謝しています」とあいさつ。双方が感謝を伝えあい、同日、22普連は本町を去った。



撤収式では、記念品と共に子どもたちから感謝の言葉が伝えられた。



多くの人たちが、撤収する自衛隊の隊員を見送った。

第三章 行政の対応

避難所の運営

想定を超えた避難者数

東日本大震災における被害の規模は、事前の想定をはるかに超えた。多くの住民が、家屋の流失・損壊、ライフラインの断絶などによって自宅での生活ができなくなった。

町は、地震発生直後から公共施設を避難所として開設し、被災した住民の収容を直ちに開始したが、避難者数もまた想定を超え、対応に苦心した。

最大で36ヶ所の避難所に6,000人以上が避難。避難所開設・運営の初動に苦心

平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震(本震)が発生し、気象庁が大津波警報を発令した。多くの町民が、各地区の一時避難場所などへ移動を開始した。

避難所となるべき各公共施設では、町職員、学校の教職員などが直ちに避難所開設の準備に取りかかっていた。まず行ったことは、施設の安全確認である。

強い地震の揺れで建物が損傷している場合や余震で倒壊するおそれがある場合などは、避難者を施設の中に入れることはできない。もちろん、津波到達の危険がある施設も使えない。実際、各地区の公民館の多くが津波で被災したり、倒壊の危険があるなどの理由で避難所として使用できなかったほか、七ヶ浜中学校の校舎や七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアリーナ」も内部の損傷がひどく、避難所としての使用は見送られた。

3月11日、町内に開設された避難所の数は36ヶ所で、3,863人が避難した。その後3月14日には、製油所火災の影響で避難者は最大6,143人を記録した。

七ヶ浜国際村では、大きな被害はなかったものの、余震への警戒もあって、町職員が避難者を館内へ収容することをためらっていた。しかし、地震発生直後から避難者が急増していたことから、余震が起きた場合はすぐ脱出できるようにと、正面入口から入ってすぐのエントランスホールだけを開放した。

生涯学習センターも建物自体に損傷はなかったが、屋上にあった貯水槽が壊れ、2階の廊下や1階のロビーが水浸しとなり、職員はまず掃除に追われることになった。



長引いた避難所生活。健康に不安を抱く中、早朝に全員でラジオ体操を行った。(亦楽小学校/平成23年3月18日撮影)

また、大人数を収容できる町内の各小・中学校でも、教職員が避難者の対応に追われた。被害の規模、避難者数も想定を超え、情報も少なく、避難者の誘導や案内に苦心した。

松ヶ浜小学校では、大津波警報の発令直後から避難者の受入れを開始。教職員をはじめ松ヶ浜地区の自主防災会が中心となって、体育館、多目的室などを開放した。津波襲来時には、松ヶ浜、菖蒲田浜の住民を中心に1,000人以上が避難していた。ピーク時(3月14日)には、仙台塩釜港仙台港区の製油所火災の影響もあって、約2,000人もの避難者が松ヶ浜小学校に詰めかけた。

亦楽小学校でも、地震発生後直ちに教職員が避難所として体育館を解放した。ここには、代ヶ崎浜地区の住民を中心に多くの住民が避難してきた。3月12日の午前3時ころ、町の担当職員が体育館へ到着すると、代ヶ崎浜地区の自治会、自主防災会のメンバーを中心に、ストーブへの灯油の補充や見回りといった役割分担がすでに行われていた。自治会のメンバーが職員に真っ先に言ったことは、食事や物資のことなどではなく、「夜明けとともに地区へ戻りたいと言っている住民が多い。津波警報は解除されていないので、帰宅しないよう説得してほしい」ということだった。

七ヶ浜中学校では、校舎の損傷がひどく、避難所は中学校の武道館に限定された。3月11日の夜は、290人の避難者が収容された。

また、汐見小学校、向洋中学校も避難所となり、3月11日夜には汐見小学校に125人、向洋中学校に137人が避難した。しかし、3月12日、製油所の火災による避難指示が出されたため、この日をもって避難者は他の避難所などへ移動した。その後、両校が避難所として再開されることはなかった。

このほか、汐見保育所や被害のなかった吉田浜、境山、亦楽の各地区の公民館なども避難者を受け入れた。

各避難所では、区長や自主防災会の役員が、「すべて町職員に任せてはいけない」と、役割を分担して、掃除や物資の配給、燃料の補充などに避難者自らが率先して取り組んだところもあった。

停電により暖房もストップ

平成23年3月11日は、午後から雪もちらつく寒い日だった。塩竈市の気温データでは、日中の最高気温は午前10時の時点で3.8度、午後6時には氷点下となり、午後11時には氷点下2.6度にまで下がっている。

地震の直後、町全域で停電し、多くの避難所で暖房が使えなかった。徒歩で逃れてきた人たちは、風や雪を避けるため、外よりは暖かい避難所の中に入った。一方、車で避難してきた人たちは車内に留まり、暖を取った。

生涯学習センターでは、発電機が1台あったが、避難者を収容した大会議室や町民交流室に小さな照明を灯せるばかりで、集中暖房装置の運転がまかなえるほどの電力はなかった。電気を要しない灯油ストーブもなく、寒い夜が3月11日と12日の二夜続いた。

七ヶ浜国際村では、ほとんどの暖房器具が電気を使用するものだったが、施設のメンテナンス会社が置いていた小型発電機があり、ロビーの大型ストーブを動かすことができたほか、ロビーの一部の照明とテレビを使うことができた。

松ヶ浜小学校では、小型発電機と体育館用のジェットヒーターなどの暖房器具があったほか、民家から灯油ストーブが持ち込まれたため、極端に寒い状況だけは避けることができたという。

七ヶ浜中学校と亦楽小学校にも発電機がそれぞれ2台と3台あり、最低限の照明と暖房を確保することができた。

また、町内三つの小学校には、学校が避難所となることを想定して町が設置していたコンテナ式の防災備蓄倉庫があり、発電機、投光機といった最低限の備品があった。しかし、毛布などは避難者全員に渡るほどの数はなかった。

なお、町の防災備蓄倉庫は菖蒲田浜にもあったが、これは津波で流失してしまった。

感激した高圧発電機車

3月13日夜、心強い味方がやって来てくれた。関西電力と北陸電力の「高圧発電機車」である。災害や事故、工事などで停電した場合の送電業務を担う特殊作業車で、北陸電力の高圧発電機車の場合、一般家庭約200戸分に相当する発電能力があるという。

関西電力の車両は生涯学習センターと七ヶ浜国際村へそれぞれ1台ずつ、北陸電力の車両1台は松ヶ浜小学校へ配備とされ、直ちに発電を開始した。



高圧発電機車が到着すると、作業員が直ちに作業を開始した。電気が点灯すると、歓声が起こった。(生涯学習センター/平成23年3月13日撮影)

暖房器具、テレビ、そして照明——。あらゆる電化製品を使用しても、なお余りある電力が各施設に送り込まれた。各部屋では、早速、携帯電話の充電を行う人が多かった。夜間、照明のない真っ暗だった町内で、これら3施設だけがまぶしい明かりを灯した。テレビも見られるようになり、ほとんどの人が、このとき初めて東北地方の沿岸部の惨状を目の当たりにした。

3月14日夜、生涯学習センターのほか、遠山、境山、亦楽、汐見台地区など町内の一部で電気が復旧した。これに伴い、3月15日、関西電力の高圧発電機車が生涯学習センターから引き上げることとなった。「来てくれてありがとう」「電気のありがたさが身に染みた」見送りには、200人以上の避難者が集まってきて、関西電力のスタッフに感謝の言葉を伝えた。

食料と水の調達

地震が発生した3月11日と翌日の12日は、町内36ヶ所の避難所に約3,863人が避難していた。3月14日になると、製油所の火災による避難指示が出されたため、さらに避難者が増え、24ヶ所の避難所に6,143人の避難者が詰めかけた。

町は、食料の調達と配給を急いだ。3月11日と12日は、多くの避難所で十分な食料を提供できない状況だった。亦楽小学校では、保存食のビスケット一本を3人で分けて食べたという。

そんな中で、七ヶ浜国際村では、地震直後、断水しきってしまう前に水をためようと、職員が空いている容器をかき集めて水を貯めていた。また、併設のレストランには食料品の備蓄もあり、調理師もいた。プロパンガスを開け直し、3月11日の夜は厨房のお米を炊いておにぎりにして、館内と駐車場の車内にいた人に届けることができた。

また、住民たちが食料を持ち寄って、すぐさま炊き出しを行った公民分館や、住民が差し入れを届けてくれた避難所などもあったが、避難者数が多い避難所では全員には行き渡らなかった。

時間が経つにつれ、十分な量とはいえないまでも、次第に支援物資も届きはじめた。

3月12日夜には、あるスーパーから町役場にいなり寿司の皮と酢飯5,500食分が届けられ、町職員がいなり寿司を作って、各避難所に3月13日の朝食として配られた。松ヶ浜小学校では3月13日の昼にパン200食、生涯学習センターでは同日夜にパン1,000食といった記録が残されている。

町外からの給水応援と自衛隊の炊き出し支援

町は、3月12日午前から役場の敷地内で給水活動を開始したほか、町の防災備蓄倉庫に保管していたペットボトルなどで急場をしのいだ。

3月14日午後、自衛隊の給水車による第1スポーツ広場での給水活動を皮切りに、19日には新潟県聖籠町、静岡県磐田市、藤枝市、20日には大衡村など、県内外の市町村から応援の給水車が駆けつけてくれた。

各地区の自主防災会では、井戸を持っている地区住民の協力を得て、井戸水を飲料水や調理に使用したところもあった。

生涯学習センターでは、屋上の貯水タンクは地震で漏水したが、貯水タンクへ送水する水を溜めておく受水槽が無事だった。3月12日、これをペットボトルへ移し替え、飲料水を確保した。

支援物資もまた、次第に集まりつつあった。ただし、その中には、例えばカレーのルーや乾麺など、調理しなければ食べられないものもあり、ライフラインが未回復の時点では一般家庭に配ることはできなかった。そのため、これらは支援物資の集積場となっていた屋内ゲートボール場に集められ、各避難所で炊き出しが始まると、それぞれの献立に合わせて持って行ってもらった。

生涯学習センターでも、3月16日にプロパンガスが使えるようになり、翌日17日に館内の調理室で炊き出しを開始。最初に作った献立はミネストローネだった。

亦楽小学校、松ヶ浜小学校でも、物資が届くようになってからは女性を中心とした調理当番が決められ、献立に合わせて食材を屋内ゲートボール場から運び、調理室での炊き出しを開始した。

そして4月3日、生涯学習センターと七ヶ浜中学校武道館に自衛隊の調理車両(野外炊具)がやってきた。炊飯・調理器などの

ほか、冷蔵庫、給水ポンプ、流し台などを備えた、いわば「走る厨房」である。1回で200人分の炊き出しが可能というこの車両の応援は、実に心強かった。これ以降、自衛隊から炊きたてご飯が各避難所に届けられることになり、各避難所ではおかずだけを作った。自衛隊がおかずを作ってくれたこともあった。



炊き出しには、たくさんの避難者が列をつкнуた。(生涯学習センター/平成23年3月18日撮影)

大きな課題となったトイレとペット

トイレの問題は、各避難所を悩ませた課題のひとつである。

町内の污水ポンプ施設をはじめ、多賀城市大代にある広域下水道処理施設「仙塩浄化センター」が津波で被災し、機能が停止していたため、全町域で水洗トイレが使えなくなった。町では、下水を流さないよう呼びかけていたが、避難所の水洗トイレを使う人は減らなかった。

3月11日夕方、町は、汐見台地区の防災倉庫から簡易トイレ（ポータブルトイレ）を各避難所へ運んだ。生涯学習センターでは、建物の裏に掘った穴をブルーシートで囲い、一夜だけの臨時トイレを設置した。

仮設トイレは、3月14日から順次各避難所などへの設置が始まった。

3月14日に生涯学習センター（5基）、七ヶ浜国際村（5基）、亦楽小学校（4基）、七ヶ浜中学校武道館（2基）に仮設トイレが設置され、翌日の15日に松ヶ浜小学校（5基）と汐見保育所（2基）、18日に老人福祉センター（4基）に設置された。

なお、避難所以外への仮設トイレの設置については、3月13日に町役場（5基）に設置されたほか、3月14日には給水場所となっていた第1スポーツ広場（2基）、3月24日には宮城県警察を通じて町に派遣されていた警備隊の詰め所として使用されていた遠山境山コミュニティセンター（2基）にそれぞれ設置された。

ペット連れの人たちへの対応も難しかった。飼い主にとっては犬や猫も家族であり、置き去りにはできない。しかし、避難所という共同生活の場では、必ずしも誰もが動物好きとは限らず、さらにはアレルギー体質の方もいるため、ペットを避難所内へ入れることはできなかった。車で避難してきた人はペットと一緒に車内で過ごすことができたが、そうでない人はペットを外に連れ出し、家族が交代で寄り添った。避難所の中では、寒い外で過ごすことができず、遠慮がちにペットを抱きしめて座っている高齢者もいた。

なお、避難者数が減少し、避難所のスペースが確保できるようになると、ペットを連れた避難者のために、専用の部屋を設けた避難所もあった。



避難所では、やがて避難者による自主的な運営も開始された。
（松ヶ浜小学校／平成23年3月20日撮影）

避難所の閉鎖と集約

避難者数の減少とともに、避難所の閉鎖と集約が進められた。3月27日になると、避難所は6ヶ所に縮小され、このうち4月8日に七ヶ浜中学校武道館、4月15日に亦楽小学校と松ヶ浜小学校が新学期の授業を再開するため避難所としての役割を終えた。これらの施設に避難していた約300人の避難者は、それぞれ七ヶ浜国際村と生涯学習センターの2ヶ所に集約された。

平成23年5月8日からは応急仮設住宅の入居も始まり、避難者の数はさらに減っていった。応急仮設住宅の入居に当たっては、町に対して「避難所の生活が多少長引いてもいいから、元のコミュニティのみんながそろって同じ場所の仮設住宅に入居したい。」と申し入れ、元々の地域住民がそろって応急仮設住宅に入居できるまで避難所での暮らしを支え合った地区もあった。

応急仮設住宅の整備・入居と合わせ、残った3ヶ所の避難所も、それぞれ吉田浜公民分館が5月9日、生涯学習センターが6月19日、七ヶ浜国際村が同6月20日に閉鎖された。

避難所の運営に当たった町職員の中にも、自宅や家族を失った者が多かった。それでも行政マンとしての対応を求められ、なかなか帰宅することは許されなかった。町職員に対し、時にはきつい言葉をぶつけてくる被災者もいた。しかし、そういう人をたしなめ、その場を鎮めてくれたのも、また同じ被災者だった。

「千年に一度の規模」という誰もが経験したことのない未曾有の大災害。行政機関の機能回復にも、公的支援が機能するまでも時間を要した。「公助」が期待できないときに不可欠なのは、住民自身の「自助」、そして地域の「共助」である。東日本大震災の避難所の運営においても、被災者が力を合わせ、行政機関と協力しながら困難を乗り越えたのだった。

主な避難所の開設状況

避難所	閉鎖日	最大避難者数
町役場（水道事業所庁舎を含む。）	平成23年3月19日	456人（3月14日）
母子健康センター	平成23年3月16日	99人（3月13日）
七ヶ浜国際村	平成23年6月20日	389人（3月12日）
生涯学習センター（中央公民館）	平成23年6月19日	1,350人（3月14日）
亦楽小学校	平成23年4月15日	610人（3月13日）
松ヶ浜小学校	平成23年4月15日	2,000人（3月14日）
汐見小学校	平成23年3月13日	125人（3月11日）
七ヶ浜中学校武道館	平成23年4月8日	430人（3月13日）
向洋中学校	平成23年3月13日	137人（3月11日）
汐見保育所	平成23年3月22日	300人（3月13日）
遠山保育所	平成23年3月13日	100人（3月11日）
町社会福祉協議会事務所（3月13日以降はあさひ園）	平成23年3月16日	109人（3月11日）
ソニー（株）仙台テクノロジーセンター七ヶ浜寮	平成23年3月13日	84人（3月11日）
吉田浜公民分館	平成23年5月9日	80人（3月11日）
鳳寿寺	平成23年3月23日	80人（3月11日）
亦楽公民分館	平成23年3月25日	80人（3月11日）
遠山境山コミュニティセンター	平成23年3月13日	50人（3月11日）
遠山公民分館	平成23年3月16日	30人（3月11日）
境山公民分館	平成23年3月19日	120人（3月11日）
汐見台第1公民分館	平成23年3月15日	35人（3月11日）
汐見台第2公民分館	平成23年3月15日	30人（3月11日）
汐見台南第2集会所	平成23年3月26日	197人（3月11日）

応急仮設住宅の建設と入居

災害救助法に基づく仮設住宅 421 戸を建設

「応急仮設住宅」とは、自然災害などによって住居を失った被災者に対して行政が貸与する仮の住宅である。

大規模な自然災害が発生した場合、都道府県は、災害救助法に基づき、自衛隊や日本赤十字社に対して応急的な救助の要請を行う。救助の種類としては、避難所や応急仮設住宅の供与、食品の給与や飲料水の供給、被服や寝具などの給与、医療や助産、被災者の救出などである。安全な場所の確保が最優先であり、次いで衣食や医療などが手当されていく。

平成21年(2009)10月、宮城県は、県内各市町村に対し、災害が発生した場合に応急仮設住宅を建設できる候補地を報告させた経緯があった。本町は、第1スポーツ広場(90戸)、七ヶ浜中学校第2グラウンド(60戸)を候補地として選定し、県に報告していた。しかし、東日本大震災において実際に必要となった仮設住宅は、400戸を超えた。

3月25日から工事スタート

災害救助法では、災害の発生の日から20日以内に応急仮設住宅が着工されることになっている。しかし、東日本大震災の甚大な被害規模により、各被災地が設置を求める応急仮設住宅の数が膨大となったことなどから、着工が遅れるケースが相次いだ。

震災発生から9日後の平成23年3月20日、宮城県は、応急仮設住宅の建設に係る説明会を開催し、被災市町に対して大まかな必要戸数の提出を求めた。本町は約500戸と報告し、先に報告していた二つの候補地への建設を要請すると同時に、他の候補地選定を急いだ。

民地を借り上げて建設地を確保した市町も多くあったが、応急仮設住宅への居住が長引く場合、途中で貸借契約が更新できなくなるケースもある。それを避けるため、本町では候補地を町有地に絞った。

3月25日、まず第1スポーツ広場において、区画を決めるための「地縄張り」を開始。115戸で図面が作成され、建設工事がスタートした。なお、第1スポーツ広場には、後に36戸が追加され、合計で151戸が建設された。

4月上旬、七ヶ浜中学校第2グラウンドでも106戸分の図面が作られ、約2週間遅れで建設工事を開始する。



建設が進められる第1スポーツ広場の応急仮設住宅 (上)平成23年3月30日撮影 (下)平成23年4月13日撮影

スポーツ施設は避けて建設地を選定

他方、さらなる建設候補地の選定も進められ、順次着工されていった。更地となっていた湊浜二丁目の旧町営住宅跡地には17戸が建設されたほか、生涯学習センター前の野外活動センターにあったパターゴルフ場に68戸、松ヶ浜の謡児童遊園に17戸、汐見台七丁目の町社会福祉協議会の隣接地に14戸、七ヶ浜国際村の第二駐車場に48戸が建設され、合計で七団地、421戸が平成23年6月上旬までに完成し、順次入居が開始された。

応急仮設住宅の建設地は、津波の浸水域でない場所で、平坦地であることが基本である。三陸地方沿岸の市町の中には、平坦地がなく、造成しなければ建設地が確保できない自治体も多かった。また、建設コストやスピードなどを考えたとき、工事車両が進入しにくい場所や、電線や水道管の敷設に苦勞する場所への建設に対しては、県も難色を示した。

本町の場合は、応急仮設住宅の建設地をすべて町有地で賄うことができた。第2スポーツ広場(多目的グラウンド)も候補地だったが、ここはかつて東北電力仙台火力発電所で燃やされた石炭灰を積み上げた場所であり、地盤が不安定だったため、最終的には除外された。野球場とサッカースタジアムも、利用する子どもたちのことを考えて残された。

入居者の選定と優先順位

平成23年4月18日、町は「被災者支援に関する総合相談窓口」を開設し、応急仮設住宅の入居に関する相談と入居希望者の申込み受付を開始した。

入居できる人は、東日本大震災で被災し、被災時において町内に住所を有する人のうち、「住居が全壊、全焼または流失した人」、「居住する住家がない人」、「自らの資力をもってしては住家を確保することができない人」、「災害救助法の応急修理を利用しない人」、「このほか長期間にわたって家に戻ることに難しいと見込まれる人」であった。

入居の順番については、各市町が独自の基準を設けて行った。本町の場合は、弱者救済を考慮し、次の入居順位を設定した。

- 第一順位 ・後期高齢者だけの世帯(75歳以上)
 - ・在宅で要介護3以上の介護世帯
 - ・障害者のいる世帯(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者障害年金1級受給者、特別障害者)
- 第二順位 ・高齢者のいる世帯(65歳以上)
 - ・幼児のいる世帯(3歳以下)
 - ・妊婦のいる世帯
 - ・母子家庭および父子家庭
- 第三順位 ・病弱な人・被災により負傷した人・一時避難により身体の衰弱した人のいる世帯
- 第四順位 ・その他の世帯

また、順位要件が重複する場合も考慮してポイント化を行い、ポイントの高い世帯が優先された。
完成した仮設住宅の部屋タイプは3種類あり、以下のとおり入居者数が設定された。

- ・1DK 2人まで
- ・2DK 3~4人まで
- ・3K 5人以上

そして、入居順位第一順位から順番に、募集戸数に達するまで抽選が行われた。



応急仮設住宅ごとに開催されている防災訓練の様子(野外活動センター応急仮設住宅)

「みなし応急仮設住宅」も家賃補助の対象に

総合相談窓口を開設した直後、県は、民間賃貸住宅、いわゆる「みなし応急仮設住宅」への入居申請を受け付けると決定した。

みなし応急仮設住宅とは、応急仮設住宅の不足等を補うため、民間の賃貸住宅(アパートや借家など)を県が借り上げ、応急仮設住宅とみなして提供するものである。

避難所ではプライバシーが保てないといった事情から、応急仮設住宅の完成を待たず、すでに町外のアパートなどを借りていた住民が多かったため、その場合の家賃補助に関する相談が町の総合相談窓口で相当寄せられていた。県は当初、契約時点からの補助のみとしていたが、最終的に3月まで遡^{さかのぼ}っての家賃補助を認めた。

なお、町が把握したみなし応急仮設住宅への入居世帯数は、最大時で220世帯であった。

地区コミュニティの維持も考慮

最初に完成した応急仮設住宅団地は、第1スポーツ広場の第一期工事分の115戸で、平成23年4月26日に県から鍵が引き渡され、5月8日から入居が始まった。次いで5月20日に同第二期工事分の36戸、5月29日に七ヶ浜中学校第2グラウンドの106戸で入居が始まった。

その後も、5ヶ所の団地で応急仮設住宅の工事が順次終了し、6月18日時点の集計では、完成戸数421戸、入居戸数は400戸、入居者数は1,283人であった。

中には、入居に関する優先順位にかかわらず、「昔と同じ地区コミュニティを保ったまま、同じ応急仮設住宅団地に入居したい」として、態度を保留する人たちもいた。

町もまた、こうした希望に対応するべく、なるべく従来住んでいた地区ごとに入居者をまとめ、なおかつ元の地区に近い団地に入居できるように配慮した。

ただ、湊浜二丁目、野外活動センター、謡児童遊園の3地区に関しては2DKタイプのみで、入居対象者が3~4名の世帯に限られたため、必ずしもすべての要望に応えることはできなかった。しかし、住宅を再建して応急仮設住宅から退去する人が出てくると、空室への転居や、大人数の世帯には2室を使ってもらおうといった対応もできるようになった。



第1スポーツ広場応急仮設住宅で行われたフラワーアレンジメント教室。住民の交流のための様々なイベントが開催されている。

ボランティアセンターの活動

大震災発生前から行ってきた災害ボランティアセンターの設置準備

七ヶ浜町社会福祉協議会（以下「町社協」という。）では、大災害が発生した場合に町内に「災害ボランティアセンター」を設置することで県と町との三者間で覚書を取り交わしていた。しかし、大災害が発生した場合、災害ボランティアセンターを町社協だけで運営することは困難である。

そこで町社協では、災害ボランティアセンターの運営に携わる人員の確保と、運営上の調整や進行を担うコーディネーターを養成するため、各分野でボランティア活動を行っている「ボランティア友の会」や「婦人会」などのメンバーと共に研修を重ねてきた。その内容は、ボランティア希望者の受入体制や、ボランティア希望者が活動で使用する備品の管理、現場での指示の方法など、災害ボランティアセンターの運営の一連の流れを職員と共有するものであった。

大震災発生。速やかな役割分担の決定と安否確認

平成23年3月11日午後2時46分、町社協の事務所は大きな揺れに襲われた。揺れが収まった後、職員は、町から管理・運営を請け負っている七ヶ浜町障害者地域活動支援センター「あさひ園」の建物や、利用者の無事を確認。その後、町地域福祉課と打ち合わせ、職員の役割を分担し、障害者や介護保険の利用者、高齢者世帯などの安否確認と避難誘導を開始した。

大津波警報が発令されている中での対応であり、職員たちは事務所を出発する前に「午後3時45分までには事務所に戻る」と決めていた。

午後3時50分過ぎ、町域に大津波が到達した。職員の巡回や近隣住民の声がけなどもあり、多くの人は高台へ避難していたが、職員が巡回した後に自宅へ戻り、津波の犠牲になった方もいた。

町社協の事務所のある建物は、汐見台七丁目の高台に建つ。亦楽小学校や七ヶ浜中学校を目指して歩いていた避難者のうち何名かの人が「ここで休ませてほしい」と事務所へやって来た。社協では、その避難者をそのまま受け入れることとし、3月11日の夜は、汐見台、境山、遠山地区の住民を中心に48人が事務所内で夜を過ごした。毛布や石油ストーブなどは、避難者の自宅へ職員が車で同行し、貸し出してもらった。

災害ボランティアセンターの立ち上げ

3月12日午後、町社協では災害ボランティアセンターの立ち上げに取りかかり、翌日3月13日午前9時、町社協の事務所に「七ヶ浜町災害ボランティアセンター」を設置した。若者を中心にボランティア希望者が徐々に増え始めた。まずは、町役場の前で行われていた給水作業の手伝いをしてもらった。

事前に研修を重ねてきた登録スタッフは、自らも被災者となり、特に女性の登録スタッフは家族の安全確保や身の世話などに追われ、ボランティア活動に参加できる状況ではなかった。

ボランティア受入のための整備を急ぐ

3月15日ころ、宮城県社会福祉協議会が運営する「宮城県災害ボランティアセンター」は、全国から殺到していたボランティア活動についての問い合わせに対応するため、被災地におけるボランティアニーズに関する情報を、少しずつ県のホームページに掲載し始めた。また、「災害ボランティア支援プロジェクト会議」という全国規模の組織からは、通信と情報収集のためにと、沿岸の各被災市町のボランティアセンターに対し、パソコンや携帯電話などが届けられた。これにより、県災害ボランティアセンターが発信する情報とリンクする形で、各被災市町の災害ボランティアセンターからも個別のニーズを発信することができた。

被災市町の災害ボランティアセンターでは、宿泊施設、食事や飲料水、トイレなど、多くのボランティアを受け入れるための体制の整備を急いでいた。宮城県災害ボランティアセンターは、被災市町の災害ボランティアセンターに対し、ボランティアの受入体制が整わない状況において、「住民からのニーズが上がってくるまでは、県外からのボランティアを受け入れる姿勢は示さないでほしい」と連絡していた。

震災発生から3日目過ぎたころから、各避難所に支援物資が集まり始めた。3月15日、町は屋内ゲートボール場「スパーク七ヶ浜」を支援物資集積の拠点と決め、3月19日に災害ボランティアセンターも社協の事務所から屋内ゲートボール場へと移し、本格的な活動を開始した。

それまでは、電気は復旧していたものの水道が復旧していなかったため、手を洗うことすらできなかった。そのため、それまでは町外からのボランティアは受け入れず、町内住民向けにボランティア募集の情報を発信していた。しかし、それでも町外からの問い合わせが数多く寄せられていた。

ボランティア活動は、まずは物資の搬入や給水の手伝いなどから始まった。自衛隊が運搬してくれた物資の搬入や、給水車に並ぶ人たちの整理や給水口での補助などに人手が必要だった。各避難所への物資の運搬では、ボランティアが自衛隊の車両に同乗して各避難所を回りながら、積極的に被災者のニーズを見つけ、これに対応した。



支援物資を屋内ゲートボール場へ搬入するボランティア（平成23年3月29日）



搬入された支援物資は、管理しやすいように、種別ごとに置く場所を区分して保管した。（平成23年3月23日）

心強いNPO法人の支援活動

震災発生後、特定非営利活動法人(以下「NPO法人」という。)を中心に、様々な団体による被災地支援活動が開始された。3月13日ころからは、早くも仙台市のNPO法人が避難所を訪ね、被災した子どもたちへの支援活動を開始していた。大災害を目の当たりにしてしまった子どもたちの心のケアは急ぐべき課題であり、専門的な知識をもつNPO法人のメンバーが傷ついたり子どもたちの心に寄り添う姿は頼もしかった。また同じころには、看護師の有資格者や看護学校の学生を中心とした「看護ボランティアチーム」も避難所での活動を開始し、「エコノミークラス症候群」対策や、女性避難者の支援などに活躍した。

町災害ボランティアセンターの運営の大きな力となったのが、名古屋市に本部があるNPO法人レスキューストックヤード(以下「RSY」という。)の支援である。

平成18年1月、町社協は「忘れるな99.9%必ず来るぞ宮城県沖地震」と題した災害ボランティアセミナーを開催し、その時講師として招いたのがRSYの代表理事である栗田暢之氏であった。これをきっかけに町社協はRSYの賛助会員となり、このことから、RSYは、いち早く本町の支援に駆けつけてくれたのである。

3月24日、RSYのコーディネーターが本町入りして最初に行ったことは、ボランティアメンバーのための炊き出しである。被災者向けの食事支援はあっても、ボランティアメンバーに対する食事の支援は届きにくかった。そのため、まずは地元のボランティアメンバーに力と元気を出してもらうことからRSYの支援がスタートしたのである。

これと並行して、RSYは、町災害ボランティアセンターへの支援も開始。ボランティアの受入れ方法や、効率的・効果的な配置についてアドバイスをくれたほか、ボランティア活動に必要な道具や資機材、ボランティアメンバーの食料や宿泊用のテント、寝袋などを提供してくれた。それ以降、町外からのボランティアの受入れも効率的に行えるようになった。

RSYは、その後も避難所でのイベント開催、地場産品のPRや集客方法など、産業復興の分野における被災地支援のあり方についても、そのノウハウを提供してくれた。

3月下旬になると、各避難所に3名から5名ほどのボランティアメンバーを配置し、トイレに付き添ったり、食料などの物資を届けたりという補助的な仕事のほか、被災者の要望の聞き取りを行った。こうした避難者の心に寄り添う活動は、被災者から高く評価された。このころになると、主に津波の浸水被害を受けなかった地区住民から、壊れた屋根瓦の撤去や倒れた家具の片づけなどの復旧作業を手伝ってほしいというニーズが寄せられるようになった。さらに4月になると、床上・床下浸水した地区からも、濡れた畳や家財道具の撤去を依頼するなどのニーズも寄せられるようになった。

受け入れたボランティアの人数は、平成23年4月では授業の再開を待つ高校生や大学生を中心に毎日50名から100名ほどのボランティアを受け入れ、その後5月の大型連休にピークを迎えることとなる。また、震災直後にボランティア活動に参加できずにいた町内のボランティア団体のメンバーも、このころからようやく動き出せるようになった。



3月下旬になると、被災者から住宅の片づけに対する要望が多く寄せられるようになった。(平成23年3月24日)



ボランティアのシャツの背には、「ともに前へ」。文字通り、困難を共に乗り越えてくれた。

夏休みになると、学生を中心に再び多くのボランティアがやって来た。一日に500人を受け入れた日もある。各地のバス会社では、車中泊で被災地を往復する「ボランティアツアー」も数多く企画された。ボランティアがテント泊できる場所として、野外活動センターのキャンプ場やサッカースタジアムが提供されたほか、RSYが設置したプレハブの建物「ボランティアきずな館」も宿泊施設となった。

その後もボランティアの活動は継続された。平成23年度の冬は、ガレキの撤去や雪かきなど、そして平成24年度には農地復旧ボランティアとして阿川沼北部や下田地区、代々崎浜谷地地区などの水田地帯のゴミ拾いに多くのボランティアが参加してくれた。そして、平成25年10月、町外からのボランティアによる活動はひとまず終了となり、それ以降は、応急仮設住宅の集会所や各地域でのイベントボランティア活動などが継続されている。

災害ボランティアセンター運営のノウハウを構築

全国から駆け付けてくれた多くのボランティアの支援は、幾多の困難に直面した被災者を勇気づけてくれた。今後、いかに多くの方から支援を受け、かつ、その支援を継続してもらえるかということは、被災地にとって大きな課題である。町社協は、RSYとも相談しながら、支援者を受け入れる体制とムード作りに努めた。その結果、多くのボランティアが繰り返し本町を訪れ、活動を続けてくれた。

東日本大震災における災害ボランティアセンターの運営においては、当初は被災者のニーズに対してボランティアスタッフを当てていくというイメージでスタートした。しかし、東日本大震災は被害規模があまりに大きく、被災者一人ひとりのニーズに細やかに対応していくことは困難であっただけでなく、ボランティア希望者の数も大規模となり、十分な受入れ体制を整えるまでに、大きな労力と時間を要することとなった。被災者とボランティア双方のニーズを的確にマッチングさせるノウハウの構築は、いつかまた起こりうる大規模災害に備えて、日本中で共有すべき課題の一つである。

災害ボランティアセンターの活動

(平成23年3月11日～平成25年10月)

日付	内容
平成23年 3月11日	地震発生後、障害者地域活動支援センター「あさひ園」の建物や利用者の無事を確認 町地域福祉課と打ち合わせ、職員の役割分担をし、障害者や介護保険の利用者、高齢者世帯などの安否確認と避難誘導を開始 町社協の事務所を臨時避難所とし、避難者48人を受け入れる。
3月12日	災害ボランティアセンターの立ち上げの準備に取りかかる。
3月13日	町社協事務所に災害ボランティアセンターを立ち上げる。
3月15日	ボランティアニーズに関する情報を、県のホームページに掲載 支援物資が集まり始め、屋内ゲートボール場「すば一く七ヶ浜」が支援物資集積の拠点となる。
3月18日	近畿ブロックと中国四国ブロックの社協が、町社協への職員派遣を開始
3月19日	災害ボランティアセンターを町社協の事務所から屋内ゲートボール場「すば一く七ヶ浜」へ移設
3月24日	特定非営利活動法人レスキューストックヤード到着
3月下旬	ボランティアメンバー3名から5名を各避難所に配置し、支援活動を行いながら、被災者ニーズの聞き取りを開始 被災住宅の復旧作業についてのニーズが増え始める。
4月23日	特定非営利活動法人レスキューストックヤード「ボランティアきずな館」開所式
5月8日	仮設住宅集会所における待機ボランティア開始
平成24年 3月10日	ボランティア1年目の集い
7月26日・27日	第2回ありがとう七ヶ浜海祭り
7月27日～29日	ありがとう七ヶ浜海祭り
9月11日	菖蒲田浜復興祭り
平成25年 3月	きずな館閉所式
3月18日	絆メモリアルイベント
10月19日	農地復旧感謝祭